

津市公告第 3 6 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」といいます。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により公告します。

平成 29 年 4 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成 29 年度営教総補第 5 号
津市立南郊中学校大規模改造（第一期）工事
工事場所 津市高茶屋四丁目地内
工事概要 大規模改造
管理教室棟 鉄筋コンクリート造 3 階建
延面積 3,208m²
特別教室棟 A 鉄筋コンクリート造 2 階建
延面積 944m²
普通教室棟 鉄筋コンクリート造 3 階建
延面積 760m²
特別教室棟 B 鉄筋コンクリート造 3 階建
延面積 574m²
上記に係る建築工事等 一式
工期 本契約の締結の日から起算して 240 日間
予定価格 391,426,000 円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者

津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成 18 年 1 月 1 日施行。

以下「要領」という。）第 4 条第 1 項に掲げる要件を備えている者

要領第 4 条第 2 項各号の一に該当しない者

民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立

て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登録されている者

建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

本市の区域内に本店を有する者

建築一式工事に係る格付区分がＡの者

本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者

（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）

上記 に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

配付期間 平成２９年４月３日（月）から４月１４日（金）まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成２９年４月３日（月）から４月１４日（金）午後５時

まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。

提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成26年10月1日から平成27年9月30日までの
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な書類の写し）

キ 施工計画書

入札参加資格の審査結果については、平成29年4月24日（月）に文書で通知する。

5 設計図書等の閲覧等

閲覧

ア 閲覧期間 平成29年4月3日（月）から5月12日（金）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ
「入札・契約」

購入

ア 購入期間 上記 アに同じ

イ 購入場所 津市半田141番地

アサヒ感光社（電話 059 - 226 - 5214）

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成29年4月7日（金）正午までに指定の質問書により
FAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に
提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻
必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成29年4月12日（水）までに津市ホームページ「入
札・契約」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認め

ないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。
見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成 29 年 4 月 21 日（金）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成 29 年 4 月 27 日（木）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成 29 年 5 月 12 日（金）までに必着

入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成 29 年 5 月 16 日（火）午前 10 時 00 分から

場所 津市本庁舎 7 階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第 27 条第 1 項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第 28 条第 1 項第 1 号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第 2 号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人 2 者を選定し、

該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

応募資料に虚偽の記載があるとき。

応募資料に不備があるとき。

入札者が同一事項の入札に対し 2 以上の入札をしたとき。

入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

前金払 有

部分払 無

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 2 2

F A X 0 5 9 - 2 2 9 - 3 3 3 3